

# 行政書士いわて



第129号 平成25年4月30日発行

発行所 岩手県行政書士会 発行人(会長) 田村 格  
〒020-0024 盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館5階  
TEL 019-623-1555 FAX 019-651-9655



—— “あまちゃん” と走る 三陸鉄道北リアス線（久慈市） ——

## Contents

- |       |                   |         |                 |
|-------|-------------------|---------|-----------------|
| P 2-3 | 県民支援部門の活動報告と今後の計画 | P 10-11 | 事務所訪問「おじゃまします！」 |
| P 4   | 法テラス大槌相談所の一年      | P 12    | 自動車登録申請相談報告     |
| P 5   | 士業懇談会主催相談会を終えて    | P 12-14 | 本会の動き           |
| P 6   | 知的資産実務研修出席報告      | P 15    | 会員の動向           |
| P 7-9 | 支部だより             | P 16    | 行政書士記念日広報活動報告   |

## 県民支援部門の活動報告と今後の予定

岩手県行政書士会東日本大震災対策本部  
担当副会長 畠山 弘



東日本大震災から、二年が過ぎました。廃車手続きで始まった岩手県行政書士会の被災地支援ですが、時が経つとともに、被災者の方々の意識も生活再建へと移行し、それに伴った支援活動が必要になって参りました。

そこで、県民支援部門から、新たに『3. 11復興支援プロジェクト』を立ち上げ、機動性に富む活動を目指すことになりました。3. 11復興支援プロジェクトでは、下記の支援活動を中心に取り組んできました。

1. これまでの県民支援部門の活動を充実させて、各市町村への相談員の派遣
2. もりおか復興支援センターでの相談会・セミナーの開催
3. 法テラス大槌に相談員の派遣

また、平成24年10月18日に原発放射線による観光業の風評被害に係る損害賠償対象地域の追加に伴い、岩手県も対象地域となったことから『原発事故観光業風評被害賠償支援プロジェクト』を立上げ研修会及び八幡平市商工会での説明会の開催、本会での研修会、内陸部の商工会への訪問等を行ってきました。

前執行部に県民支援活動の礎を築いて頂き、引き継いだ支援活動を発展・継続してまいりました。上記活動が評価され昨年12月に岩手県復興局より、「岩手県行政書士会のこれまでの支援活動の実績についてお話をしたい。」とお電話がありました。田村会長と私が訪問したところ、これまでの活動に対して感謝の言葉を掛けて頂き、「新年度から沿岸各広域振興局の相談センターに相談員を派遣してもらえないだろうか」と要請がありました。

行政書士としてどんな相談を受けたらいいのか意向調査を行ったところ、被災者生活再建支援事業の申請手続の相談に乗って頂きたいといった意見が、振興局及び沿岸市町村から寄せられましたので、これまでの相談会でも多くの相談があった相続手続の他に、他士業では対応できない被災者生活再建支援事業の申請手続の相談を主要テーマとして研修会を行い、相談員の養成を致しました。

### 平成25年度の活動予定

1. 岩手県沿岸広域振興局への相談員派遣（1ヶ月に4名）
2. もりおか復興支援センターへ相談員派遣（1ヶ月に2名）
3. 法テラス大槌に相談員派遣（1ヶ月に3名）
4. 法テラス気仙に相談員派遣（1ヶ月に2名）
5. 原発事故観光業風評被害損害賠償支援説明会開催
6. 原発事故農林水産業・加工業・流通業風評被害損害賠償支援相談員養成研修会開催

《表紙の写真》撮影  
大澤仁悦会員（久慈支部）

1～4の活動はこれまで、独立行政法人国民生活センターの予算で行っていたものですが、今年度より、岩手県復興局が国

民生活センターから専門家派遣事業として業務及び予算を委譲されたものです。

1. の岩手県沿岸広域振興局の相談員派遣事業は、昨年度の士業懇談会の事務局としての活動や山田町に対する相談員の派遣が評価されたものであり、沿岸広域振興局（久慈、宮古、釜石、大船渡）の各相談センターで月に一度、生活再建に向けた相談会に相談員を派遣することになりました。この相談会では、被災者の生活再建、主に住宅に関する補助金等を受けるための相談および手続きを行います。この分野では、今までは弁護士会やFP会が相談業務を行ってきましたが、書類作成まで至らなかったようです。そこで、復興局より行政書士会に要請があった、という次第です。

2. のもりおか復興支援センターへ相談員派遣については、これまで行政書士会が単独で行ってきた相談会に日本FP協会岩手支部が加わり、岩手県の専門家派遣事業として行われるものです。相続手続、被災者生活再建支援事業の説明および申請手続についてFP協会と一緒に相談を受けます。

3. の法テラス大槌については、一昨年来ベテランの会員に相談員をお願いして来ましたが、法テラスの職員の方を始め相談者からの評判がよく、「正直に言って、行政書士がこれほどいろいろな業務に精通していると思わなかった」といったご意見を頂戴しました。

4. の法テラス気仙については、行政書士会は5月から月に2回専門家を派遣して欲しいということでスタートします。この事について法テラスの担当者（東京）から「岩手県行政書士会の法テラス大槌での活躍は目を見張るものがありました。」という高い評価を頂いてのことと思います。

5. の原発事故観光業風評被害損害賠償請求支援については、八幡平の商工会からの問い合わせがきっかけとなり、日本行政書士会連合会被災者相談センター福島事務所より講師を招いて、観光業風評被害による減収に対する損害賠償請求の説明会を実施するなど、迅速に対応しております。大型ホテル等は、申請を出しているところも多いのですが、中小の旅館・民宿などでは、まだ手つかずのまま損害賠償請求を諦めつつある状態です。今こそ“あなたの街の法律家”である行政書士の出番ではないでしょうか？

一関・平泉・西和賀・雫石の各商工会等が、説明会を希望していらっしゃいます。書類作成のプロとして行政書士に対する期待をひしひしと感じます。

また、4月12日は、3. 11復興支援プロジェクトチームのメンバーと岩手県主催の「原子力発電事故による農林漁業及び加工・流通業における風評被害に係る損害賠償等説明会」に出席してきました。県の担当の課長さんは、「農林水産業と周辺業種の復興にぜひご協力下さい。」とおっしゃっていました。東京電力東北補償相談センターの部長さんからは、「行政書士会さんが研修会を開催するのであれば、講師を派遣します。よろしく願います。」というご挨拶を頂きました。

官公署を始め、各団体の行政書士会に対する期待は大変なものがあります。

岩手県行政書士会の会員、ひとりひとりが自覚を持ち、岩手県が掲げる“復興加速年”を支えるような心のこもった支援を続けていきたい……。今までも、そしてこれからも、3. 11復興支援プロジェクトは、縁の下の力持ち的な活動を目指していきたいと思いません。

## 「法テラス大槌相談所」の一年

副会長 細川 榮子



平成24年1月12日に、日本司法支援センター(法テラス)本部及び同センター岩手地方事務所から4名の方が事務局へお見えになり、「法テラス大槌相談所開設」に関する説明と、相談員の派遣依頼がありました。

この相談所設置は、消費者庁と独立行政法人との協力事業であり、「東日本大震災による被災地への専門家派遣事業の実施要領」の定めによって実施されるもので、当時、宮城県では既に3か所で開設されていました。

岩手県内初となる「法テラス大槌」は、3月10日に開所式を行い、被災された方を対象に月・水・金曜日は弁護士、火曜日は司法書士、木曜日は行政書士、社会保険労務士、社会福祉士、税理士が相談員として常駐するものです。

法テラスに関する件を一任された私は、先ず宮城県の法テラス担当理事である酒井先生から、相談員の選任方法や受けた相談内容についてお聞きしました。

相談の多くは相続に関するものだが、相談内容は多岐にわたっており許認可の相談も多いとの事。そこで、「被災者相談員応募者名簿」の中から「相続」及び「許認可」を業務としている会員で、業務歴が長くかつ相談員経験のある会員16名に相談員をお願いしました。そして、国民生活センターから委嘱状が交付された相談員は、この一年間交代で毎週木曜日に大槌町へ出向き、被災者から沢山の相談を受けました。当会会員の真摯で適切なアドバイスは、相談者のお一人お一人へ多くの安心と頑張る生きて行く希望を与えたことでしょう。報告書(相談票)が物語っています・・・。

また、特筆すべきは行政書士の実績に対して法テラスから大きな評価と信頼を戴いたことです。(法テラスのみならず、他の相談会も同じであります)

平成25年4月1日から法テラスの所管は岩手県になり、大槌町のほかに5月からは「法テラス気仙」にも相談員が派遣されます。更には、沿岸の広域振興局(4か所)での相談員派遣要請等にも対応する為、4月から新たな仕組みで諸々の支援活動が再スタート致します。本当に「継続は力なり！」を実感しております。

改めて、会員皆様の惜しまぬご努力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げますと同時に、今後とも何卒宜しくご協力の程をお願い致します。

なお、以下は平成25年3月までの「法テラス大槌」での相談内容と相談件数です。

相続手続32件、遺産分割協議書7件、不動産関係6件、被災者支援金(補助金)4件、離婚、高台移転、遺言書、贈与、自動車手続きが各2件、死亡届、起業、売掛金回収、交通事故、権利証紛失、お寺の過去帳、抵当権、登録免許税減免、兄弟関係、近隣関係が各1件で合計69件(相談者数62名)でした。

## 平成24年度士業懇談会主催「士業なんでも相談会」を終えて



総務・経理部長 廣嶋文哉

岩手県内の専門家団体が集まり、情報交換会等を毎年開催してきた「士業懇談会」において、震災以降、各士業が一堂に会し、様々な法的手続等に困っている被災者の方々をワンストップでサポートする「士業なんでも相談会」を実施してまいりました。

士業懇談会では、毎年、その年の活動を企画・運営する担当幹事会が選ばれ、平成24年度は行政書士会がその担当でした。そして行政書士会の中では、田村会長からの指示で総務・経理部がその具体的な実施を任せられました。

部会を開催し具体的な相談会の実施内容を決め、関係機関と連絡調整した結果、平成24年6月29日陸前高田市役所を皮切りに、7月30日に宮古市グリーンピア三陸みやこ仮設住宅集会所グラウンド、9月24日にシープラザ釜石、10月23日に山田町中央コミュニティセンター、11月21日に再び陸前高田市役所と、約半年間にわたり、計5回の相談会を実施することができました。

相談会には、毎回10数団体から20名以上の専門家に相談員としてご参加いただきました。限られたスペースの中で会場設営をする我々としては苦労もありましたが、相談者のプライバシーへの配慮から、専門家ごとにパーテーションで区切られた個別ブースを設置したことは、相談者からお褒めの言葉を頂戴することができました。また、会場内に行政書士会名入りのジャンパーを着用したスタッフを配置し、適宜、相談者を誘導したり、専門家からの様々な要望に応えたことも同じく評価していただきました。

相談内容としては、やはり相続関係が最も多く、その他、生活再建、事業再建に関するもの、特許、不動産関係など多岐にわたりました。当然、我々行政書士会も運営スタッフとしてのみならず、専門家相談員として参加しておりましたので、主に建設業をはじめとする許認可関係、遺産分割協議書作成関係などの相談を受けました。変わったところでは、行政書士試験の受験相談というのもありました。

相談者数は毎回30名～40名ほどもあり、中には、朝10時の相談会開始時刻より30分以上も前に会場で並んでお待ちいただいたこともありました。このような盛況の相談会となったのは、テレビ、ラジオなどのマスコミ、相談会場所を提供していただいた自治体の広報、ホームページ等による相談会開催周知のおかげだったと思います。

最後になりますが、平成24年度「士業なんでも相談会」の開催にあたりご尽力いただいた各士業専門家団体関係者の皆さま、各市町村担当者の皆さまに厚く御礼申し上げます。また、行政書士会相談員、協力スタッフとしてご参加いただいた皆さまにも厚く御礼申し上げます。

## 知的資産実務研修 出席報告

久慈支部 下道利幸

1. はじめに 平成24年度知的資産実務研修に、平成25年3月1日出席して参りました。熊本県を除く単位会から65名の出席がありました。出席の要請は、久保田会員（宮古・理事）からありました。なぜ私に？暇そうだから？かな。というわけで10年ぶりの出席となりました。
2. 第1時限は、講師に文化庁著作権課小坂準記氏をお迎えして、「60分でわかる改正・著作権法のすべてー改正の裏側から実務に必要な重要ポイントまでー」と題し、講義を受けました。昨年公布された同法の改正部分は既に施行されておりますが、この改正の趣旨、概要等の説明がありました。

まず、改正の趣旨はデジタル化・ネットワーク化の進展に伴い、①著作物の利用形態の多様化等が進む一方、②著作物の違法利用・違法流通が常態化していることを受けて規定を整備しようというものです。その概要は、①の観点から、例えば写真撮影等において本来の対象以外の著作物が付随して対象となる（これを「写り込み」という。）ことを原則として適法としたものです。同様に、許諾前の資料の作成等も原則として適法とするものです。ただし、解釈を必要としますが、「著作権者の利益を不当に害することとなる」場合はあきまへん、という但書きがついているので、ご用心！

規制対象を拡大したのが後者②です。その趣旨は、DVDのコピーガード機能を外してコピーすることを放置しておく、著作権者等の経済的利益を不当に害することになる、というものです。同法第2条第1項第20号、同法第30条第1項第2号、同法第120条の2第1号が改正条文です。

この他、今世上を騒がせている違法ダウンロード刑事罰化についても触れられました。パンフレットの配布もありました。それによると、「偽ブランド品、海賊版などのネット販売は犯罪です」「違法アップロード・違法と知りながらダウンロードを行うことは犯罪です」「リッピングソフトやマジコンの提供行為は犯罪です」と、記されております。後日リッピングソフトの意味を調べました。音楽CDからデータを読み込み、コンピュータ上で、使用できる形式に変換する実用ソフト、とあります。同様に、マジコンとは、家庭用ゲーム機や携帯用ゲーム向けのROMカートリッジやカードに収められたゲームソフトを複製したり、その複製をゲーム機で利用したりする機器の総称、とのことでした。
3. 第2時限は、講師に龍谷大学教授中森孝文氏をお迎えして、「行政書士と知的資産経営ー支援のニーズは身近なところへー」と題し、講義を受けました。この講義で講師の言わんとするところは、広範囲な行政書士業務を遂行する上で、クライアントの持っている知的資産をよく聞き、よく調査することによって、行政書士業務の代理行為に違いが生じてくる、というものです。別な表現をすれば、見えない・見えにくい情報である知的資産を掘り起こすことによって、クライアントの有効な第四の経営資源となりうることを、クライアントに気づかせることが行政書士の重要な役割であろう、ということのようです。ちなみに、第一から第三までのそれは、言わず知れたヒト・モノ・カネです。クライアントに気づかせるだけではなく、行政書士がそのことをクライアントに気づかせ、そして、クライアントの経営改善等のための提案をできる、そのようなステージのあるクライアントとの信頼関係が構築できる行政書士になって欲しい、という講師の切望を感じました。京都会の行政書士の実践例の紹介もありました。行政書士（会）に好意的な姿勢をお持ちの先生ならではのご助言と受け止めました。この知的資産経営について、京都銀行の例を引いたり、地域振興にも応用できることを提案されておりました。
4. 第3時限は、講師に中小企業再生支援全国本部統括プロジェクトマネージャー藤原敬三氏をお迎えして、「中小企業金融円滑化法終了にあたって」と題し、講義を受けました。まず、同法が平成25年3月で期限切れとなるに伴い大量の倒産が発生するとの主張があるが、講師は絶対にそんなことはない、と断言しておりました。大量の倒産発生はないものの、アブナイ企業の再生支援はなお重要であるとの観点から、このあと、講師が所属する再生協（中小企業再生支援協議会の略）の、再生が必要な企業への対応を中心に、「暫定リスク」なる用語を使用して説明がありましたが、抑もこの「暫定リスク」なる用語の意味がわからず（初めて聞いた）、またその説明も講師よりないままに講義が進められていったので、まるで理解できないまま、終了となりました。隣席の秋田会の会員も同様な雰囲気でした。ちなみに講師派遣は可能なそうです。後日調べたら「リスク」とは、「リスクジュール」（*r e s c h e d u l e*）のことで、債務の返済を繰り延べること、とあります。（もっと、英語を勉強しておけば・・・？）
5. 最後の5分間は、日行連第三業務部で発行を予定している「行政書士のための知的資産業務Q&A」の紹介でした。一瞥するに知的資産業務には欠かせない冊子となりそうです。先述の平成24年度改正の著作権法の概要も説明されております。

## 支部だより

岩手県内全12支部のなかから、3支部ずつご紹介します。  
今回は、遠野支部、二戸支部、花巻支部の登場です。

# 遠野支部

遠野支部会員は現在6名（兼業内訳は、税理士2名、土地家屋調査士2名）で構成されておりますが、一番多い時期には11名で、その当時は全員で研修旅行を毎年のように実施して居りましたが、近年は会員の減少で取りやめして居ります。

近年は徐々に3名ほど増加したと思って喜んで居たところ新規加入者が次から次と退会している実情であります。（新規加入会員3名退会）

広報月間には、遠野市交通安全協会の場所を借りて相談会を開催しております。農林都市ならではの独特の相続問題で悩んでいる人が多く、そういった相談者の皆様に少しでも力になればと取り組んでおります。

支部総会は、毎年4月か5月に、民宿「りんどう」にてなごやかに開催しております。この民宿は、主人の人柄も良く、料理も美味しくて、会議には食堂のテーブルとイスを貸してくれるなど、とても利用しやすい施設です。遠野市へお越しの方には、自信を持ってお勧めできる民宿です。

遠野支部の方針として、会費を納期限内に必ず納めるということをお願いしております。これは、個々の会員の協力がないと組織が成り立たず、会費はその最たるものだという考えからです。これは遠野支部だけでなく、全会員の皆さまにも宜しくお願いしたいところであります。

当支部の会員が少数のため会議開催については会員全員の日程を予め聞いて開催するので欠席者はありません。それと開催時刻は午後6時に定めて居ります。



左上から 奥寺会員、佐々木会員、多田会員  
高橋事務局長、小島支部長、佐々木剛副支部長

支部行事のPRは市の広報と遠野テレビの協力をいただきPRして居ります。

会の運営については積極的に会員に協力していただいておりますので何事も円満にして居る支部であります。

(遠野支部長 小島 末吉)

## 二戸支部

二戸支部は、岩手県北内陸部に位置し、カシオペア連邦圏域市町村の会員で構成・組織しています。カシオペア連邦は、岩手県北部の5市町村(建設当時の連合体、浄法寺・一戸・二戸・九戸・軽米)を点と線でつなぐと、北の夜空に輝く星座「カシオペア座」によく似たWの形になることから、これら5市町村の連携を深めようと名付けられたミニ独立国の一つで平成3年(1991年)に建国されました。その後、平成の大合併に伴って平成18年(2006年)1月1日に旧・二戸市と浄法寺町が合併して、新たな二戸市が誕生し、現在は4市町村となって構成されています。

平成12年(2000年)には新幹線二戸駅が開業し、展望タワー棟と多目的に利用できる二戸広域観光物産センター「カシオペアメッセ・なにゃーと」が併設され、北東北3県19市町村の特産品を展示即売するなど北東北観光の拠点として活用されるとともに、平成17年(2005年)にはNPO法人が運営するカシオペアFMが誕生「カシオペアメッセ・なにゃーと」のスタジオから地域の細やかな情報を発信しています。

支部会員は二戸市16名、一戸町8名、軽米町2名の現在21名で活動しています。現在、九戸村からは平成21年4月に会員が退会してから途絶えており誠に寂しい限りであります。当支部もご多分にもれず専業と兼業者(税理士、司法書士、土地家屋調査士、社会労務士等)が半々で、年に一度の総会が唯一の親睦の機会となりますが委任出席が多く、残念ながら今ひとつ支部活動が活発とは言えない状況が続いています。

去る3月11日には東日本大震災から2年が経過し、各地で犠牲者の追悼式や震災関連行事が催されました。私ごとながら居ながらにして黙祷、犠牲者に対する鎮魂の祈りを捧げ、多くの人命、財産を失った深い悲しみ、癒えることのない被災者の心に思いをいたし、未曾有の震災から得た教訓を思い起こす日となりました。幸い、当二戸支部圏域には大きな被災ありませんでしたが、被害の大きさは想像を絶し復旧・復興の難しさも報じられる中、震災の教訓、思いを風化させない活動の継続と被災地の復旧、復興が一日も早く進むことを心からご祈念申し上げます。

長い冬に耐え北国もようやく春、4月に入り久慈市が主なロケ地のNHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放映が始まり、久慈市を中心とする北三陸は勿論、内陸への観光、経済面での波及効果が期待されております。是非、県北二戸支部「カシオペア連邦」にも足をお運びいただきたいものと願っております。

(二戸支部長 多田弘一)

新幹線二戸駅東口↓



新幹線二戸駅西口→



## 花巻支部

花巻支部の会員数は、ここ5年間程で倍近くに増え、現在（4月末時点）では26名の  
大所帯となりました。徐々にではありますが、会員皆の力を結集させ、新たな相談会やイ  
ベントなど新規の事業も展開でき得るまでとなり、たいへん嬉しく思っております。

平成24年度においては、10月の行政書士制度広報月間PR活動として、行政書士「暮  
らしと事業の無料相談会」を新たに開催することができました。初めての企画としては、  
相談件数5件と当初の予想を上回り、とても好評なものとなりました。

また、11月には県会から予算を工面していただき、「被災者支援活動無料相談会」を2  
日間にわたり開催することができました。当初、当支部の事業計画に掲げた地域貢献活動  
について、微力ながらも実現することができて、心持ちホッとしているところでございま  
す。

このような新たな相談会を成功させることができたのも、支部会員相互のチームワーク  
と日頃の努力による成果の賜物であったものと確信しております。支部役員会でもいろい  
ろとこれらの事業につき協議を重ねて参り、その中で、幹事の皆様からは、机上の空論で  
はなく「まず、やってみるべ!」といった心強い前向きなご意見を多数いただきました。  
支部長の立場として、積極的に企画運営できる体制を作っていただき、支部の皆様にはた  
いへん感謝しております。

当支部の特徴として、強いて言うならば、前述のとおり「まず、やってみる!」といっ  
た姿勢で取り組むことができる柔軟な組織であるところかと思えます。ゼロからのスター  
ト。結果は0か1でOK。失敗から成功に導けば良いと。勿論、重要な事項については慎  
重審議を要しますので、全てに共通することではないのですが、この「まず、やってみる!」  
といった姿勢は、きっと、これからの支部活動の更なる活性化へと導くキーワードとなっ  
てくれるものと期待しております。

平成25年度は、当支部役員の改選時期ということでした、新たな体制でのスタートと  
なります。皆様、今後も引き続きよろしくお願い申し上げます。

最後に、日頃より多岐にわたり、絶大なるご支援ご指導を賜りました県会長をはじめ理  
事の皆様、事務局、各支部の皆様、関係官公署等お世話になりました皆様に対しまして、

支部員一同心  
より感謝を申  
し上げ、以上で  
当支部の紹介  
とさせていただきます。あり  
がとうござい  
ました。

(花巻支部長  
金矢 健次)



花巻支部「被災者支援活動無料相談会（1日目）」H24.11.17 花巻市文化会館

「復興応援特集」  
in 大船渡

事務所訪問

# 「おじゃまします！」 第4回

今回おじゃまさせていただくのは、大船渡支部長としてご活躍されている**休石 庄太郎**会員です。今回は復興応援スペシャルと題して、休石会員に大船渡市の復興の様子もご紹介いただきました。

大船渡市の行政書士**休石庄太郎事務所**に、おじゃまします！

—まずは、震災からこれまでの様子をお聞きしてよろしいでしょうか？

発生時は高台の幼稚園にいたのですが、津波が押し寄せるさまにただ茫然としていました。自宅兼事務所は一階天井まで水に浸かり、家と押し流されてきた隣家に車が挟まれて、一階は足の踏み場もないほどの散乱状態でした。約一か月の避難所生活の後は親戚の家で暮らし、事務所再開をあきらめようかとも思いましたが、行政書士会の皆様のご支援と友人達の励ましに背中を押されて、その年の10月には修理が済み、事務所を再開できました。本当にありがたいことだと感謝しております。



—経験した人にしかわからない、大変な思いがあったことでしょうか、こうして事務所を再開なさっていることをうれしく思います。開業時のお話や仕事に対する思いについてもお聞かせいただけますか？

セメント会社を退職した平成15年に行政書士登録しました。主要業務というほどのものではありませんが、建設業、相続、そして産廃業など。このあたりは行政書士が少ないのですが、震災後、急に建設業の仕事が増えたような感じですね。「地域とともに歩む行政書士」めざしてやっていこうと思っています。



事務所にて。遊びに来ていたお孫さんと。

「行政書士はフットワークとネットワーク」と言われますが、仕事を始めてからつくづくそう思います。直接・間接に人と人とのつながりから仕事がかかるわけですが、たまには税理士、土地家屋調査士、司法書士といった他士業の人たちから仕事が回って来ることがあり、こちらからお願いすることもあります。

普通のことを普通にこなすのが行政書士。ですが、普通通りにいかない、マニュアルに書いていないようなことがいろいろ出てきますよね。そこを何とかクリアして仕事が完了し、お客様に喜んでもらえると、私も少しは役に立ったのかなと思いますね。

—行政書士のお仕事のほかに、行政連絡員(区長)なども務めておられるそうですが。

お人好しだと家内には怒られるのですが、頼まれてはいろいろと引き受けてしまって。一つ一つは軽いと思っても重なると結構大変ではありますね。その結果、自分の業務が思うようにはかどらなかつたりして、ジレンマです。このごろ、特に震災後は地域の役員もなり手がなくて困りますが、地域での人と人のつながりが崩れてきているのかな……。復興のため、という理屈をつけて(笑)、短歌会や時々飲み会などにもできるだけ顔を出しています。

—今後について、また後輩会員へのアドバイス等ありましたらお願いします。

アドバイスなどという大それたことは云えませんが、なんととっても、会員が増えてほしいですね。特に沿岸会員、そして女性会員(笑)。女性は行政書士に向いていると思っていますが、いずれ行政書士がもっと増えて、仕事内容が周知・理解されてくれば、仕事も増えてくると思うんです。これが他の商売とは違うところかと。それと、人が何に困っているかなと考えるとやることはいっぱいありそうです。何か人の役に立つことはないかと考えていると、それが案外仕事にも繋がってくることもあるんじゃないでしょうか。人

と人とのつながり、そして同業者同士、他士業の人達との連携といったことをさらに心がけながら、地域においていろんな相談の窓口になればと思っています。

—まさに「地域とともに歩む行政書士」ですね。抱え込むよりもオープンに、「フットワークとネットワーク」が大事ということですね。今日は貴重なお話を、どうもありがとうございました。

～大船渡市内を案内していただきました～



←「おおふなと夢商店街」理事長の伊東 修さん(左)にこれまでの経緯や今後の計画を説明していただきました。

4月3日、三陸鉄道南リアス線（盛—吉浜間）運行再開。



←盛駅車庫

トンネル内において被災を免れた“奇跡の車両”。桜のデザインが施されています。

サンアドレス公園 すぐ目の前が海です。



平成25年3月に建立された「鎮魂愛の鐘」



修復中の“奇跡の一本松”  
6月完成予定（陸前高田市）

## 臨時自動車登録申請相談を終えて

業務部次長 阿部 英男

今年も、恒例となっている岩手陸運支局及び岩手軽自動車協会主催の「臨時登録申請相談窓口」が、3月25日から29日までの5日間開設されました。

年度末の繁忙時、参加いただいた会員の方々には、それぞれのスケジュールを調整いただき、心苦しいお願いを強いてしまいましたが、それぞれお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

今年度の相談受付結果は、岩手運輸支局で相談総数375件（延相談員数34名）、軽自動車協会で相談総数225件（延相談員数10名）と昨年に比べ件数は少なかったのですが、岩手運輸支局では、内部事情により今年は相談窓口担当職員を配置できず、全て行政書士会で対応してほしいとの依頼により、今回は、1日6名の相談員と特別補佐役として宝木会員（紫波支部）と畠山会員（花巻支部）には、時間の許す範囲での協力を要請し、相談窓口での相談内容の仕訳や難解な登録申請の対応をお願い致しました。

また、登録申請の流れを良くするためにと相談員6名の内2名を相談受付担当者とし、登録申請内容を明確にし、後方の相談員が対応しやすいように試みてみました。

その結果、大きなトラブルやミスもなく、ある程度試みは良好ではなかったかと自己満足しています。

次回以降は、今回の試みをもっと進化させ効率よく登録申請ができるよう、後継の担当者に検討いただく事と、参加相談員の増強を図り、相談員配置や日程に余裕を持つことが必要ではないかと思われます。

最後に、再度、ご協力いただいた会員の方々には、お忙しい中スケジュールを調整して相談員をお引き受けいただきありがとうございます。お疲れ様でした。

## 本会の動き

(1. 1～3. 31)

1月 3日	水沢支部 無料相談会 10:00 ～ 16:00 於:奥州市民活動支援センター
1月 8日	新年挨拶廻り 10:00～ 田村会長・細川副会長・及川副会長・畠山副会長
1月 10日	法テラス大槌相談日 10:30 ～ 15:30 相談員:金矢健次会員
1月 10日	第11回業務研修会/自動車・会社法・産廃許可 13:00 ～ 17:00 於:岩手教育会館
1月 10日	平成25年「新年のつどい」17:00 ～ 19:00 於:スパニッシュライツ(農林会館 地下1階) 出席:40名
1月 16日	花巻支部 無料相談会 13:30 ～ 15:30 於:花巻市役所本庁会議室
1月 16日	外国人のための無料相談 15:00 ～ 18:00 於:国際交流プラザ(盛岡駅西口アイーナ5階)
1月 17日	[連合会]理事会 於:日行連 出席:会長
1月 17日	水沢支部 無料相談会 10:00 ～ 16:00 於:奥州市民活動支援センター 会議室
1月 17日	法テラス大槌相談日 10:30 ～ 15:30 相談員:中澤弘文会員

1月18日	[連合会]新年賀詞交歓会 於:ANA インターコンチネンタルホテル東京 出席:会長
1月19日	行政書士によるなんでも相談会 10:00 ~ 15:00 於:もりおか復興支援センター セミナー「身近な相続税と贈与税」 相談員:鈴木京子会員・菊池敏江会員・ 小笠原和彦会員
1月22日	第10回 3.11 復興支援プロジェクト会議 10:00 ~ 12:30 於:農林会館7F 第2会議室 出席者:畠山副会長以下9名
1月24日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:畠山弘会員
1月24日	外国人のための無料相談 15:00 ~ 18:00 於:北上市国際交流ルーム
1月25日	平成24年度 第2回新入会員研修 13:00 ~ 17:30 於:農林会館7階 第3会議室
1月26日	平成24年度 第2回新入会員研修 09:00 ~ 15:15 於:農林会館7階 第3会議室
1月31日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:岡田秀治会員
2月1日	第12回業務研修会/経審・行政書士の役割と行政法(連合会全国研修)12:45 ~ 16:45 於:農林会館 7階 第1会議室 [連合会]全国研修4
2月4日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:広野善弘会員・阿部英男会員
2月5日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:阿部英男会員・佐藤正則会員
2月6日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:露崎二三男会員・村上育美会員
2月7日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:佐藤史朗会員・小笠原和彦会員
2月8日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:下道利幸会員・八幡美和会員
2月10日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:中澤弘文会員・佐藤史朗会員
2月11日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:畠山弘会員・廣嶋文哉会員
2月12日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:廣嶋文哉会員・大畑美知子会員
2月13日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:下道利幸会員・坂本眞悦会員
2月14日	山田町山田地区個別面談会 10:00~16:00 相談員:阿部隆会員・大畑美知子会員
2月7日	「暮らしと事業」相談 10:00 ~ 16:00 於:パルクアベニューカワトク8階 相談室 相談員:ニツ神厚子会員
2月7日	水沢支部 無料相談会 10:00 ~ 16:00 於:奥州市民活動支援センター
2月7日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:中屋敷勤会員
2月12日	第2回原発観光業風評被害による減収に対する損害賠償請求業務研修会 13:30 ~ 16:00 於:盛岡桑田株式会社(盛岡市盛岡駅前西通1-3-5)
2月14日 ~ 15日	[連合会]電子申請推進委員会 於:行政書士会館 出席:田村格会長
2月14日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:坂本眞悦会員
2月16日	行政書士によるなんでも相談会 10:00 ~ 15:00 於:もりおか復興支援センター セミナー「よくわかる遺言」 相談員:畠山弘会員・高橋正彦会員・阿部隆会員
2月18日	知的資産経営 WEEK2012 シンポジウム in 東京 出席:田村格会長
2月19日	第11回 3.11 復興支援プロジェクト会議 10:00 ~ 12:10 於:農林会館7F 第2会議室 出席者:畠山副会長以下8名
2月20日	花巻支部 無料相談会 13:30 ~ 15:30 於:花巻市役所本庁会議室
2月20日	外国人のための無料相談 15:00~18:00 於:国際交流プラザ(盛岡駅西口アイーナ5階)

2月21日	水沢支部 無料相談会 10:00 ~ 16:00 於:奥州市民活動支援センター 会議室
2月21日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:広野善弘会員
2月22日	行政書士記念日
2月28日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:廣嶋文哉会員
2月28日	外国人のための無料相談 15:00 ~ 18:00 於:北上市国際交流ルーム
3月1日	[連合会]《平成24年度知的資産実務研修 13:00 ~ 16:50 於:行政書士会館 出席者:下道利幸会員
3月5日	業務部部会 13:30~15:00 出席者:広野部長以下4名
3月6日	第12回3.11復興支援プロジェクト会議 10:00 ~ 12:00 於:農林会館7F第2会議室 出席者:畠山副会長以下11名
3月6日	司法ADR委員会 14:00 ~ 16:10 於:廣嶋委員長以下4名
3月7日	「暮らしと事業」相談 10:00 ~ 16:00 於:パルクアベニューカワトク8階 相談室 相談員:横山勝会員
3月7日	水沢支部 無料相談会 10:00 ~ 16:00 於:奥州市民活動支援センター
3月7日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:菊池敏江会員
3月7日	総務経理部部会 14:00~17:20 出席者:細川副会長、廣嶋部長以下5名
3月11日 ~12日	自動車登録研修 13:30~15:30 於:運輸支局
3月12日 ~14日	平成24年度ADR調停人講師養成研修会 坂本眞悦会員出席
3月13日	広報監察部会 13:30~16:00 出席者:畠山副会長、横山部長以下5名
3月14日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:横山勝会員
3月16日	行政書士によるなんでも相談会 10:00 ~ 15:00 於:もりおか復興支援センター セミナー「よくわかる相続」 相談員:畠山弘会員・廣嶋文哉会員・高橋正彦会員
3月19日	正副会長会議 10:00~16:00 出席者:田村会長、細川副会長、及川副会長、 畠山副会長、廣嶋総務経理部長
3月20日	花巻支部 無料相談会 13:30 ~ 15:30 花巻市役所本庁会議室
3月20日	外国人のための無料相談 15:00 ~ 18:00 於:国際交流プラザ(盛岡駅西口アイーナ 5階)
3月21日	水沢支部 無料相談会 10:00 ~ 16:00 於:奥州市民活動支援センター 会議室
3月21日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:田中抄織会員
3月22日	選挙管理委員会 14:00~16:00 出席者:千葉委員長以下4名
3月25日 ~29日	自動車登録相談員、軽自動車登録相談員
3月28日	法テラス大槌相談日 10:30 ~ 15:30 相談員:金矢健次会員
3月28日	外国人のための無料相談 15:00 ~ 18:00 於:北上市国際交流ルーム

## 会員の動向

(敬称略)

### 入会 おめでとうございます

	小山 力 (H25. 3. 1入会)	盛岡支部
	3月に登録入会させていただきました。できる範囲で地域の皆様に信頼される行政書士を目指します。	盛岡市緑が丘二丁目13番76号 【小山行政書士事務所】
		019-681-8280
	秋田 秀実 (H25. 3. 15入会)	釜石支部
	3月に登録入会させていただきました釜石支部の秋田秀実です。税理士との兼業なので限られた分野の業務が主体になると思いますが、ご指導の程よろしく申し上げます。	釜石市大町1丁目4番25号 中川ビル2F 【秋田秀実行政書士事務所】
		0193-22-3858

### 変更 よろしく申し上げます

変更日	氏名	支部	新事務所所在地	電話番号
H25.1.15	黒須 信男	花巻	花巻市大迫町大迫第14地割33番地1	0198-48-3410
H25.2.15	服部 尚樹	盛岡	盛岡市東中野字見石28番地7	019-624-6326
H25.3.15	工藤 善規	盛岡	盛岡市北飯岡二丁目23番18号	019-637-7760

### 退会 大変お疲れさまでした

- H25. 1. 31付 星川 慎一 (紫波支部)  
 H25. 3. 31付 渡辺 京子 (水沢支部)  
 H25. 3. 31付 吉田 隆幸 (一関支部)  
 H25. 3. 31付 佐々木 福二 (盛岡支部)



H25. 1. 19付 及川 栄記 (水沢支部) 死去・ご冥福をお祈りします

H25. 1. 31付 木戸口 幸生 (北上支部) 死去・ご冥福をお祈りします

H25. 2. 8付 安倍 康二 (水沢支部) 死去・ご冥福をお祈りします

H25. 3. 6付 中崎 力男 (盛岡支部) 死去・ご冥福をお祈りします



《広報活動報告》

広報監察部長 横山 勝

2月22日は、昭和26年の同月日に行政書士法が公布されたということで、毎年各単位会が様々なかたちで行政書士制度の

広報を行っております。岩手会では、2月という季節柄と広報の結果が全県に及ぶ必要があることなどを考慮して、下記のようなマスメディアを活用した広報活動を行いました。

1. 2月16日(土)放送 IBC岩手放送 情報番組「じゃじゃじゃTV」での90秒スポットPR  
行政書士の仕事の内容や沿岸での被災地支援活動の様子を記載したフリップを作ってもらい、アナウンサーの方にご説明いただきました。視聴率は約10%だったようです。

2. 日行連の公式キャラクターである「行政くん」を起用してのアニメ調のテレビCM  
2月13日(水)～17日(日) 1日6本×5日間  
「敷居の低い親しみやすい法律家」というイメージの刷り込みを狙いました。

3. 路線バス車内広告について

2月13日(水)～22日(金) 10日間 250台  
路線バスは全県で走っており、全県を対象とした広報としては効果もあるのではとの考えから、バス車内に広告を出すことにしました。イメージの刷り込みはテレビCMに任せて、こちらの方は業務の詳細をじっくり読んでもらえるようなポスターを掲出しました。延べ約20万人以上の乗客にPRできたものと推測しています。



広報監察部では、今後も会員の皆さまのためになる広報のあり方について考えてまいります。広報をご覧になった感想などをお寄せいただけますと今後の参考になります。どうぞ宜しくお願い致します。

✿ 編集後記 ✿

5月。爽やかな季節ですね。大型連休の月でもあり、行楽等々楽しめる方も多いのではないのでしょうか。(私は大抵大掃除と家庭菜園に充てる時期となっております。)

表紙の写真は、只今放送中NHK連続ドラマ「あまちゃん」で大活躍の三陸鉄道北リアス線です。久慈支部長大澤会員に撮影していただきました。青空のもと、復興のシンボルとして力強く「前進!!」しています。(広報監察部 菊池敏江)